

令和2年度文京区会計年度任用職員(アシスタント職)募集案内 (新型コロナウイルス感染症に対する緊急雇用対策事業)

令和2年8月24日
文京区

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化を踏まえ、緊急の雇用対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方、内定を取り消された方等を対象とした会計年度任用職員採用選考を実施します。
仕事の内容は、文京区役所内の各課において、主に窓口・電話での接客業務、パソコンによる各種入力事務に従事していただきます。

1 職種、採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	勤務形態	勤務先
一般事務 補助	会計年度 任用職員	5人程度	月16日 1日6時間	文京シビックセンター内の各課 (配属課は、内定後決定する。)

2 受験資格

国籍(※)を問わず、

- ・パソコン(ワード、エクセル)操作、窓口・電話での接客業務ができる方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により以下の状況にある方
 - 1 会社都合により離職(倒産を含む。)し、現に就職していない方
 - 2 会社都合により勤務できなくなった方(学生・アルバイトを含む。)
 - 3 採用内定を取り消された方
- ・以下に該当しない方
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※) 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 任用期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
(地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。)
(年度末までの任用とし、再度の任用はありません。)

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考(課題式作文(心構え)を含む。)及び面接 ◆書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 (書類選考の結果は、9月上旬頃、受験者全員に通知します。) ◆申込書は返却しません。
面接実施日	令和2年9月中旬(予定)
場所	文京区役所

◆面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和2年9月下旬（予定） （可否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。）
------	---

5 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、離職、採用取消等の事情が分かる書類の写し及び 84 円切手を貼った返信用封筒【長形3号（120×235 ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに申し込んでください。

※書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込方法	郵送又は持参 ◆郵送による場合は、封筒表面に「採用選考（緊急雇用対策）提出書類在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</u>
申込期間	令和2年8月24日（月）から令和2年9月7日（月）まで ◆期間内到着分のみ受付【必着】
申込先	〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京区総務部職員課会計年度任用職員担当（文京シビックセンター17階） 電話(03)5803-1898（直通）
受付時間	土・日曜日及び祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

6 勤務条件

報酬	一般事務補助：日額6,303円 ※ 報酬には、地域手当相当額を含みます。 ※ 別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。 ※ 勤務条件に応じて期末手当が支給されます。
勤務日	月16日勤務
勤務時間	1日6時間
休暇等	年度で36時間（10月採用の場合）の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服務等	地方公務員法に規定する服務の各規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険の適用はなく、雇用保険のみ適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。